# 安全管理者選任時研修 案内書

安全管理者は、労働安全衛生法関係法令の一部改正により、平成18年10月1日から、労働安全コンサルタント等を除き、厚生労働大臣の定める研修を受けた者でないと選任することができません。(労働安全衛生法第11条第1項) つきましては、下記により標記研修を開催いたしますのでご案内申し上げます。

1. 日 程 (第1回) 1日目:令和7年4月21日(月) 9:00~16:20

2日目:令和7年4月22日(火) 9:00~12:15

(第2回) 1日目:令和8年1月13日(火) 9:00~16:20

2日目:令和8年1月14日(水) 9:00~12:15

2. 講習会場 高知県立地域職業訓練センター (高知市布師田3992-4)

#### 3. 講習科目

科目	時間
安全管理	3時間
事業場における安全衛生の水準の向上を図ることを目的として事業者が一連の過程を定めて行う自主的活動	3時間
安全教育	1. 5時間
関係法令	1. 5時間

#### 4. 受講料

	受 講 料	テキスト代	合 計
各地区協会員	11,000円(本体10,000円+税)	1,650円(本体1,500円+税)	12,650円
一般	13,200円(本体12,000円+税)		14,850円

<sup>\*</sup>インボイス制度への対応は「請求書」にて行います。受講中込書の事業場名は正式名称をご記入ください。

#### 5. 定 員 各回80名(定員に達し次第締切ります)

## 6. 申込方法

受講申込書に必要事項をご記入の上、FAX等でお申込みください。講習会開催決定後に受講票、請求書、振込用紙(高知銀行でご利用の場合振込手数料は無料)を送付いたします。 **受講料等は講習会開催日の1週間前までにお振込みくださいますようお願いします。**なお、当連合会所定の振込用紙をご使用にならない場合は、下記振込先へお振込みください。

(振込先)高知銀行 東支店 普通預金 No. 0503221 一般社団法人 高知県労働基準協会連合会

## 7. 受講取消、受講者変更等

受講取消は、講**習会開催日の前々日(土・日・祝日を除く)16時まで**に当連合会へご連絡ください。受講料等をお振込みいただいている場合は、現金または銀行振込(振込みの場合は、振込手数料をご負担いただきます)にてご返金いたします。受講者の変更は、講**習会開催日の前日(土・日・祝日を除く)16時まで**にご連絡ください。以後の取消、変更はできません。

また、指定日時以降の受講取消、講習会当日の欠席は、理由の如何にかかわらず受講料等の返金はできません。テキストをお渡ししている場合は返品できませんのでご了承ください。

なお、受講日の変更はできませんので、新たにお申込みをお願いいたします。

## 8. その他

講習会場は駐車台数に限りがありますので、同事業所の方はできるだけ相乗り等でご来場くださいますようご協力をお願いいたします。

<申込・お問合わせ先> 一般社団法人 高知県労働基準協会連合会

〒780-0821 高知市桜井町2-6-31 コーポNOR 1階 TEL:088-861-5566 FAX:088-861-5567

<sup>\*</sup>テキストは講習会当日にお渡しします。テキスト代につきましては、テキストの改訂に伴い変更となる場合があります。